

2014年夏季ボーナスの見通し

経済調査部エコノミスト

千野珠衣

03-3591-1294

tamai.chino@mizuho-ri.co.jp

- 2014年夏の一人当たりボーナス支給額（民間企業）は前年比+1.6%と2年連続で増加する見通し。円安や内需回復による企業収益の改善と安倍政権の賃上げ要請がボーナス増額を後押し。
- 公務員のボーナスは、6年ぶりに増加に転じる見通し。地方公務員は前年比横ばいとなるが、特別減額措置の終了に伴い、国家公務員のボーナスが増加。
- 支給総額は前年比+3.3%の大幅増。消費税率引き上げ後に落ち込んだ個人消費回復の支えに。2014年冬のボーナスも前年比プラスを維持すると予測。

1. 民間企業の一人当たりボーナス支給額は前年比+1.6%と2年連続の増加を予測

みずほ総合研究所では、2014年夏の民間企業の一人当たりボーナス支給額を前年比+1.6%と予測している（図表1）。夏のボーナスとしては2年連続の増加であり、2003年以来の高い伸びとなる見込みである。以下では、予測の背景を確認していこう。

今夏のボーナスを取り巻く環境は改善している。日銀短観（2014年3月調査）によると、2013年度下期の経常利益は増益（前年比+9.7%、全規模・全産業）の見通しとなった。円安に伴う輸出採算改善に加え、高額品を中心とした個人消費の堅調、住宅投資・公共投資など建設投資の増加が背景にあると考えられる。さらに、政労使会議の場などを通じた政府の賃上げ要請も、ボーナスの増加を後押しするとみられる。

まず、①ボーナス算定の基礎となる所定内給与の増加が見込まれる。2014年の春闘の交渉状況をみ

図表1 夏季ボーナスの見通し

年	1人当たり賞与額(円)				賞与総額(10億円)				合計	
	民間企業		公務員		民間企業		公務員			
		前年比(%)		前年比(%)		前年比(%)		前年比(%)		前年比(%)
2011	364,252	▲ 0.9	659,033	▲ 2.9	13,114	▲ 1.1	2,017	▲ 3.8	15,131	▲ 1.5
2012	358,368	▲ 1.4	647,409	▲ 1.8	13,109	▲ 0.0	1,969	▲ 2.4	15,078	▲ 0.4
2013	359,317	0.3	646,210	▲ 0.2	13,288	1.4	1,957	▲ 0.6	15,245	1.1
2014	365,141	1.6	654,789	1.3	13,765	3.6	1,976	1.0	15,741	3.3

(注) 1. 民間企業は従業員規模5人以上ベース。 2. 1人当たり賞与額とは、賞与支給事業所の全常用労働者1人当たり平均賞与支給額。

3. 公務員は、林野事業など現業を除くベース。

4. 民間企業はパートを含むベース、公務員は非常勤の労働者を含まないベースのため、賞与水準の比較はできない。

5. 2014年はみずほ総合研究所の予測。

(資料) 厚生労働省「毎月勤労統計」、人事院「人事院勧告」などより、みずほ総合研究所作成

ると、大企業を中心にベア（ベースアップ）実施を決める企業が相次いでいる。連合（日本労働組合総連合会）の集計によると、2014年の春季賃上げ率（3/31時点で妥結済みの企業の平均値）はベアと定期昇給分を合わせて2.20%となった（図表2）。これは、昨年同時期の1.80%を0.4%Pt上回っている。さらに、労働需給の逼迫や財務状況の改善を背景に、中小企業でも賃上げの動きが広まるとみられる¹。これらを踏まえ、今夏の所定内給与（ボーナスが支給される事業所の労働者の平均）を前年比+0.6%（2013年冬の所定内給与：同+0.3%）と予測した。

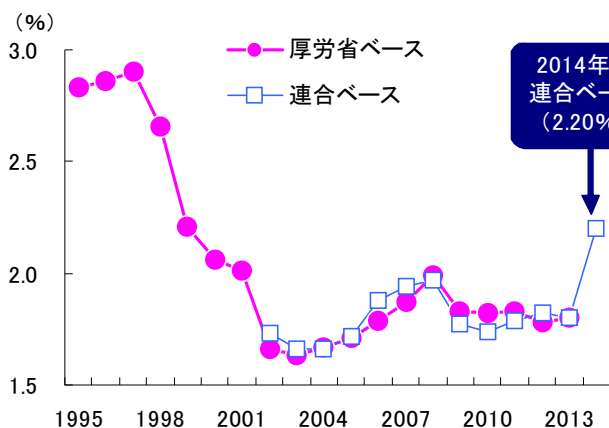
次に、②ボーナスの支給月数（月例給与に対する賞与支給額の割合）も増加が見込まれる。上述した連合の集計（3/31時点）によれば、夏季一時金の支給月数は2.47カ月と昨年から0.30カ月増加し、2005年（前年差+0.22カ月）を大きく上回った（図表3）。ただし、2014年度上期の経常利益（日銀短観、3月調査）は駆け込み需要の反動などから、前年比▲0.6%と減益が見込まれている。中小企業のボーナス決定のタイミングは4月以降が大多数であることから、消費増税後の景気悪化を反映して、一時金の支給月数は大企業に比べて抑制される可能性が高い。以上より、中小企業を含む厚生労働省集計ベースでみた2014年の支給月数は、1.03カ月（前年差+0.01カ月）と小幅な増加に留まると予測した。賞与支給対象者の所定内給与、支給月数がいずれも前年から増加することにより、1人当たりの夏季ボーナスの伸びは前年比+1.6%（2013年：同+0.3%）に大きく高まるであろう。

また、雇用情勢の改善を受けて支給対象者数も増加することから、民間企業の夏季ボーナスの支給総額は前年比+3.6%となる見通しである。

2. 公務員の一人当たりボーナスは前年比+1.3%と6年ぶりに増加

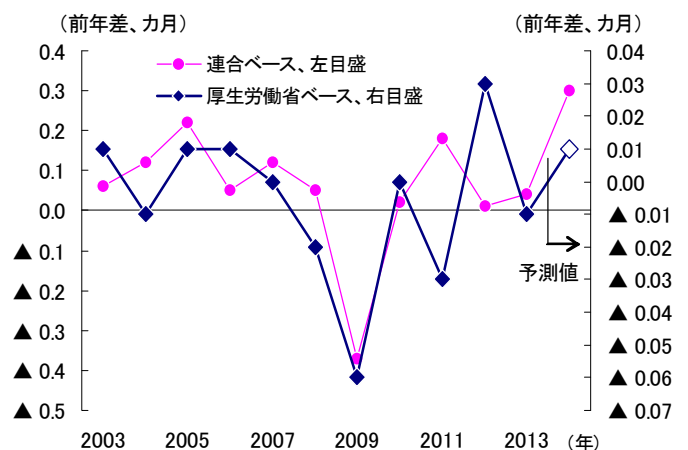
公務員（国+地方）の一人当たりボーナスは前年比+1.3%と6年ぶりの増加が見込まれる。公務員の約9割を占める地方公務員の賞与は前年並みと予想される一方、東日本大震災の復興財源確保の一環として実施された国家公務員給与の減額措置が終了することが押し上げ要因となる。

図表2 春季賃上げ率の推移



(注)連合ベースは、毎年の3月下旬～4月上旬の集計値。
 (資料)厚生労働省「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況について」、日本労働組合総連合会「春季生活闘争回答集計結果について」よりみずほ総合研究所作成

図表3 夏季一時金の支給月数の推移



(注)連合集計ベースは、毎年の3月下旬～4月上旬の集計値。毎年の同時期・同一集計対象の集計結果から計算。
 (資料)日本労働組合総連合会「春季生活闘争回答集計結果について」、厚生労働省「毎月勤労統計」よりみずほ総合研究所作成

国家公務員の1人当たり賞与は前年比+10.7%と大きく増加することが予想される。月例給与と支給月数（夏季は1.90カ月）は2013年から据え置かれるとみられるが、給与改定・臨時特例法による給与の特例減額措置（2012年度から2年間にわたり、給与を平均7.8%、ボーナスを一律9.77%減額する措置）が2013年度末に終了するため、前年に比べると支給額は大きく増加する見込みである。

一方、地方公務員は、昨年の人事院勧告で月例給・ボーナスとも据え置かれたため、1人当たり夏のボーナスは前年から横ばいになると予測した²。

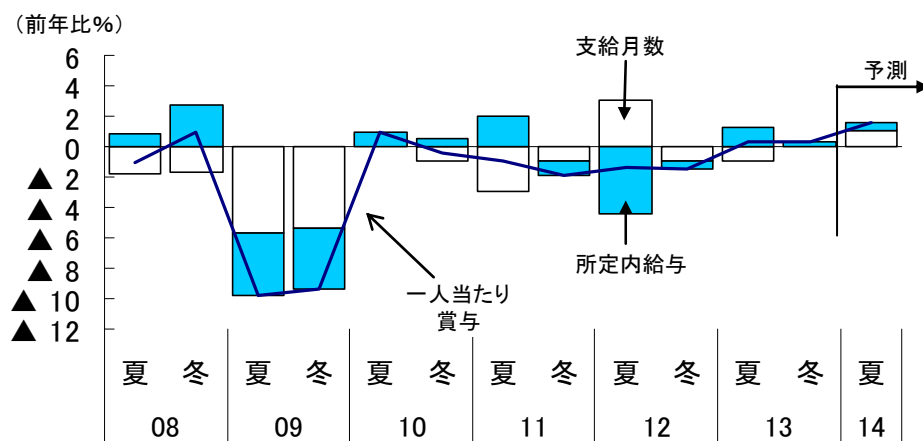
以上より、国家公務員と地方公務員を合わせた公務員一人当たり支給額は前年比1.3%増加することが予測される。なお、支給対象者数は減少するため、公務員のボーナス支給総額は前年比+1.0%の伸びにとどまる見通しである。

3. 2014年冬のボーナスも2年連続で増加する見通し

民間企業と公務員を合わせた夏のボーナスの支給総額は前年比+3.3%と2年連続で増加し、1992年以来の高い伸びが見込まれる。夏のボーナスの増加は、4月1日の消費税率引き上げ後、駆け込み需要の反動で大幅に落ち込んだ個人消費が夏場にかけて回復する原動力になると期待される。

2014年冬のボーナスについても、民間企業、公務員とも前年比増加が続くと見込まれる。ただし、民間企業の一人当たり支給額の伸びは夏に比べて鈍化すると予想される。春闘で2014年夏・冬の賞与水準を決定した企業については、冬も夏のボーナス並みの伸びが見込まれる。一方で、2014年度上期の景気・業績悪化を受け、中小企業など支給額を直前に決定する企業は支給額が抑えられる可能性が高い。公務員については、国家公務員に加え、地方公務員の給与削減の影響が剥落することから、前年比プラス幅が拡大すると予想される。

図表4 民間ボーナス(一人当たり)支給額の推移



(注) 所定内給与は賞与/支給月数で算出。支給月数は所定内給与に対する月数。ただし、各事業所を単純平均した支給月数を使っている試算。

(資料) 厚生労働省「毎月勤労統計」、財務省「法人企業統計」

¹ 千野珠衣「賃金は上昇に転じるか - ベア回復で所定内給与は9年ぶりに増加へ(みずほインサイト)」

<http://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/insight/jp140228.pdf>

² 総務省「地方公務員の給与改定等に関する取り扱いについて(平成25年11月15日)」では、地方公務員について、「国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律に基づき実施されている国家公務員の給与減額支給措置については、同法の規定のとおり平成26年3月31日をもって終了するとされたところであり、平成26年度の地方公務員給与に関して減額要請を新たに行うことは予定していない」とされている。

http://www.soumu.go.jp/main_content/000259873.pdf

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。